

2025年度事業総括報告

会長 齊藤秀之

■2025年度の主なポイント

I. 医療政策環境への対応

診療報酬改定や地域医療計画の策定、国政選挙など、医療政策を取り巻く環境が大きく変化する中、本会は、理学療法士の専門性および役割や処遇が政策の中で適切に位置づけられるよう、関係団体や政策関係者との連携を図りながら取り組みを推進いたしました。

II. 理学療法士の社会的役割の拡大

公衆衛生分野や地域包括ケアシステムの推進、DX・AIの活用に関する検討などを通じて、理学療法士の活動領域を医療分野にとどまらず地域社会へと広げる取り組みを推進いたしました。

III. 国際的プレゼンスの向上

東京で開催されたWorld Physiotherapy Congress 2025を契機として、日本の理学療法の実践および研究成果を国際社会に発信いたしました。また、国際会議の運営・開催に関する取り組みが高く評価され、表彰を受けるなど、本会の国際的評価の向上につながる一年となりました。

■本会を取り巻く社会環境

2025年度は、本会にとって組織運営および社会環境の双方において重要な節目となる一年でございました。2026年に本会創立60周年を迎えることから、これまでの歩みを振り返るとともに、各種記念事業を行い、次の時代に向けた理学療法士の役割を見据えた取り組みを進めました。また、本年度は役員改選期にあたり、組織の継続性および発展性を確保する観点から、次世代につながる組織運営体制の整備を進めました。

我が国では、人口減少と超高齢社会の進展を背景として、健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの深化が重要な政策課題となっております。疾病の治療のみならず、生活機能の維持・向上や社会参加を支援するリハビリテーションの役割は一層重要性を増しており、その中核を担う理学療法士に対する社会的期待は一層高まっております。

本会は、こうした社会環境の変化を踏まえ、理学療法士の資質向上と職域の発展、地域社会への貢献、そして組織基盤の強化を柱として、2025年度事業計画において掲げた重点目標に基づき、各種事業を推進いたしました。

■公益目的事業の実施状況

事業計画で掲げた以下の5つの事業については、実施できなかった事業や計画変更した事業はなく、各事業の実施目的は概ね達成できたものと総括いたします。

1. 国民の健康と福祉の増進並びに障害と疾病の予防に資する事業
2. 理学療法における学術及び科学技術の振興に資する事業
3. 国際協力及び貢献に資する事業
4. 教育機関に協力し、健康並びに教育の向上に資する事業
5. 理学療法に関する刊行物の発行及び調査研究事業

1. 重点目標に基づく事業の推進

(1) 専門職としてのキャリアデザインの支援

理学療法士一人ひとりの専門性向上と多様なキャリア形成を支援するため、養成教育と卒後教育の連続性を意識した教育体系の検討を進めるとともに、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の見直しを踏まえた教育の質の向上に向けた取り組みを推進いたしました。また、理学療法士教育の高度化を見据え、4年制大学化推進事業を継続しました。

新たな職域の可能性として、動物に対する理学療法の可能性に関する検討にも取り組みました。

(2) 全世代の心身機能を支える理学療法業務の強化

理学療法が、あらゆる世代の健康と生活機能の維持・向上に寄与する専門職として社会に貢献できるよう、公衆衛生分野や地域社会における理学療法士の役割整理を進めました。

具体的には、公衆衛生等理学療法業務構築・検討部会の活動を通じて地域における理学療法の役割を整理するとともに、DXおよびAIの活用に関する検討、母子保健分野を含む保健領域での取り組み、さらには保険外領域における健康づくり事業の検討などを推進いたしました。

(3) 地域におけるリハビリテーションと健康づくりを支える理学療法士の自律性向上

地域包括ケアシステムの深化および健康寿命の延伸に寄与するため、介護予防領域における中長期的事業計画の検討を進めるとともに、フレイル予防や認知症予防など、地域における健康づくりの取り組みを推進いたしました。

また、産業保健領域における理学療法士の役割整理やスポーツ理学療法の全国展開などを通じ、地域社会の多様な場面において、理学療法士が専門性を発揮できる体制整備を進めました。

(4) 本会事業を支える組織基盤の強化

入会促進および会員定着については、なお改善すべき課題が山積していると認識しております。引き続き、各種指標の動向把握および検証を行い、士会との連携をさらに強化し、継続的に改善サイクルを回す体制を構築します。加えて、会員増加を前提とした従来の組織運営の考え方についても見直しを検討する必要があります。要因分析に加え、会員にとっての組織価値の可視化や、負担感との均衡、信頼関係のさらなる強化といった構造的課題への対応が、今後の組織強化には不可欠であると考えています。

一方で、公益法人としての事業を安定的に推進するため、組織基盤の強化にも取り組みました。生涯学習制度の見直しや社会的評価の向上などを通じた入会促進および会員定着施策を推進するとともに、事業運営の効率化や組織体制の改善に向けた検討を進めました。また、創立60周年記念事業を予定通り実施し、本会のさらなる発展に向けた基盤整備を進めました。

2. 2025年度を象徴する出来事

2025年は、本会および我が国の理学療法の歴史においても象徴的な出来事が重なる一年となりました。まず、COVID-19の影響により本来2023年に日本開催予定であったWorld Physiotherapy

Congress 2025が東京において開催され、世界各国の理学療法関係者が一堂に会する国際的な学術交流の場が実現いたしました。本会は開催地協会として同会議の運営に積極的に関わり、日本の理学療法の実践および研究成果を国際社会に発信するとともに、国際会議の開催・運営に関する取り組みが高く評価され、表彰を受けるなど、日本の理学療法の国際的プレゼンスの向上に大きく寄与いたしました。その後、第60回日本理学療法学会研修大会を引き続き開催し、国内における学術交流および専門職能の発展に向けた取り組みを継続したことも特記すべき事業となりました。

また、本会の発展に多大な功績を残された元会長である奈良勲先生ならびに中屋久長先生がご逝去され、本会として深い哀悼の意を表します。両先生は、我が国における理学療法の制度的基盤の確立および学術的発展に大きく貢献され、本会の歩みにおいて極めて重要な役割を果たされました。本年度は、両先生の功績を改めて顕彰するとともに、その理念と志を次世代へ継承していくことの重要性を再認識する一年となりました。

3. 医療政策環境への対応

2025年度は、診療報酬改定および新たな地域医療計画の策定が進むなど、医療政策環境において重要な動きが見られました。

本会は、リハビリテーション医療の質向上と持続可能な提供体制の確保を目指し、関係団体や政策関係者との連携を図りながら、理学療法士の専門性が医療政策の中で適切に位置づけられるよう働きかけを行いました。

また、本年度は参議院議員選挙および衆議院議員選挙が実施され、政治環境にも変化が見られました。本会としては、国民の健康と生活の質の向上に資する理学療法の価値を社会に広く発信するとともに、政策形成に関わる関係者との対話を通じて、理学療法の役割に対する理解の促進に努めました。

■公益法人の運営体制の充実を図るための取り組み

定款をはじめとする各種規程の整備を進めました。役員報酬や常勤役員の選定については、委員会を設置し適切な運営を行っております。

また、事業執行にあたっては、理事会のほか、業務執行理事会および常任理事会を開催し、適切な法人運営に努めました。さらに、外部監事として専門家である公認会計士による会計監査を受けるなど、公益法人としてのガバナンス強化にも取り組みました。

■次年度に向けて

2025年度は、重点目標に基づく各種事業の推進を通じて、理学療法士の専門性の向上、地域社会への貢献、そして国際的プレゼンスの向上に取り組んだ一年でございました。

これまで先人たちが築いてきた理学療法の歩みを礎としながら、理学療法士が国民の健康と生活の質の向上に貢献する専門職として、社会の中でその役割を十分に発揮できるよう、今後も職能の発展と政策環境の整備の両面から取り組みを進めてまいります。

2. 業務執行報告

会長 齊藤秀之

I-1 所管事業

- (1) 会長としての法人全体の掌理・統括
- (2) 法人を代表した事業の執行（重要事項への対応を含む）・掌理

I-2 執行結果および成果

- (1) 会長としての法人全体の掌理・統括
 - ・2025年度は、役員改選期であり、本会創立60周年を迎える節目の年として、これまでの歩みを踏まえつつ、次世代に向けた組織運営および事業展開を推進した一年であった。
 - ・事業計画で掲げた6つの事業区分および重点目標に基づき、各種事業を適切に掌理し、概ね計画どおりの成果を得ることができた。
- (2) 法人を代表した事業の執行（重要事項への対応を含む）・掌理
 - ・東京において開催されたWorld Physiotherapy Congress 2025に関与し、日本の理学療法の実践および研究成果を国際社会へ発信した。これにより、本会の国際的プレゼンスの向上に寄与するとともに、国際会議運営に関する取り組みが評価される成果を得た。
 - ・補正予算への対応、診療報酬改定や地域医療計画の策定など、医療政策環境の変化に対応し、関係団体および政策関係者との連携を図りながら、理学療法士の専門性および処遇の適切な位置づけに向けた働きかけを実施し、今後の事業展開につながる新たな成果を得た。
 - ・第60回日本理学療法学会研修大会をはじめとした創立60周年記念事業を計画どおり実施し、本会の歴史と成果を広く発信するとともに、今後の発展に向けた基盤整備を行った。
 - ・本会の発展に多大な功績を残された2名の元会長の逝去に際し、深い哀悼の意を表するとともに、その理念と志を次世代へ継承する重要性を再認識した。
 - ・参議院議員選挙および衆議院議員選挙の実施などによる政治環境の変化を踏まえ、理学療法の価値を社会に発信し、政策形成に関わる関係者との対話を推進し、政策提言活動に関する取り組みの広がりを得た。

I-3 総括

2025年度は、事業計画に基づく各種事業を着実に実施し、公益目的事業としての役割を果たすとともに、理学療法士の専門性の向上、地域社会への貢献および国際的プレゼンスの向上に資する取組を推進できたものと総括する。特に、World Physiotherapy Congress 2025への対応と連動した活動は、国際事業における重要な成果であり、今後の国際展開に向けた大きな基盤となった。また、各事業は、担当業務執行理事および担当部署による着実な執行により、概ね計画どおりに実施され、事業目的の達成に寄与した。さらに、医療政策環境の変化への対応、理学療法士の本来的業務の強化・充実および職域の社会的防衛と拡大、組織基盤の強化等について、次年度以降に継続的に発展させるべき成果と課題を整理することができた。

一方で、近年課題となっている入会率の低下については、組織の持続的発展を左右する重要事項である。これまで要因分析を行い、改善に向けた取組を実施してきたものの、十分な成果を得るには至らなかった。このことから、会員の帰属意識を高めるためにも、事業計画に基づくそれぞれの取組を点で終わらせることなく線として継続・発展させるとともに、これまでの取組を礎として、理学療法士が国民の健康と生活の質の向上に貢献する専門職として、その役割を一層発揮できるよう、学術・職能の発展と政策提言環境の整備の両面から事業を推進する法人運営に取り組む必要がある。

I-1 所管事業

- (1) 国際協力事業
- (2) 国際調査・情報収集事業
- (3) 役員および代議員選挙制度・組織体制検討

I-2 執行結果および成果

(1) 国際協力事業

- ・世界理学療法連盟学会2025の開催にあわせて、「Physical therapy work force for better public health in Asia」をテーマに、第5回アジア理学療法フォーラムを開催した。ユニバーサルヘルスカバレッジの推進にむけた協力、連携など意見交換が行われた。
- ・海外からの実習や見学希望者の国内の施設とのマッチングを実施。海外からの実習生のインタビュー記事の作成と公開を行った。
- ・台湾60周年記念事業へ参加。アメリカ、イギリス、オーストラリアなどの協会トップとも関係醸成をおこない、今後の組織的な協力体制の意思を確認した。
- ・言語交換システムの発展的終了、代替サービスの開発を行った（初めての国際学会発表支援、英語初心者むけの臨床英語など）。
- ・Global Caféを開催（2026年3月31日現在までに14回開催、参加者累計345人延数：第71回まで）
- ・複数のSNSの運営（Facebook、Instagram記事38本、YouTube動画1本 ※2026年3月31日現在）
- ・韓国理学療法士協会および台湾理学療法士協会との計3回の会員交流プログラムの計画・実施。今年度は世界理学療法連盟学会2025開催直前にプログラムを実施した。約50名の会員が参加し、9割が大変満足、満足と好評であった。
- ・カンボジアの人材育成として、JICA（国際協力機構）と民間連携派遣に関する覚書を締結し、短期、長期派遣の募集を開始。
- ・JIMTEFと共同でベトナムでの現地調査を行った。ベトナムの大学、病院との多組織間のMoUを締結した。

(2) 国際調査・情報収集事業

- ・世界理学療法連盟学会2025は、おかげさまで過去最大規模の開催となった。今後の参考になる国際会議とのことで、日本政府観光局から「国際会議誘致・開催貢献賞」を受賞した。
- ・同学会にあわせて、2組織間MoUを締結している他国協会や、中央アジアなど多くの組織と意見交換を行った。
- ・AWP地区の委員会活動やJANNETの活動に参加し、運営支援および情報収集を行った。また日本障害者リハビリテーション協会の国際委員会会議に参加し、情報収集を行った。
- ・他国で理学療法士として働くための取組の情報を収集し、公開した。

(3) 役員および代議員選挙制度・組織体制検討

- ・2024年度役員候補者選挙・会長候補者選挙を踏まえた選挙管理委員会からの意見に加え、2013

～2024年度における各特別委員会、諮問委員会の答申や過去の各選挙における選挙管理委員会報告、実施要綱、選挙運動Q&Aの資料を踏まえ、両選挙制度改正内容の検討を行った。検討した案をもとに、委員会と意見交換を行い、規程改正を行った。

I-3 総括

- ・国際事業について、まずは上述のとおり、世界理学療法連盟学会2025が過去最大規模で開催された。アジア理学療法フォーラムと合わせて、これらのイベントが、国際事業における会員の参加・発表支援や様々な国・地域の協会との情報交換など、大きなトピックスであったと考えている。世界理学療法連盟学会2025の誘致から開催に至るまでの種々の準備や会員支援等、ご尽力くださった方々に改めて感謝申し上げます。世界理学療法連盟学会2025以外にも、例年どおり、主として会員向けのもの、国内の利害関係者における理学療法士のプレゼンスを向上させるもの、行政とともに進めるもの、他の国・地域への支援を含む海外の協会と共同で進めるものに分けて事業を実施した。国際学会の開催を契機として、会員における国際事業の認知度は向上したと考えているものの、引き続き、部会、国際事業課のメンバーと一緒に、国際活動の啓発、会員の国際活動に資する事業を進めていきたいと考えている。また、カンボジアでの人材育成事業から発展したJICAとの連携についても特筆すべき事項であったと考えている。

I-1 所管事業

- (1) U40 Future Network事業
- (2) 60周年記念事業広報ワーキンググループ
- (3) 他団体関連

I-2 執行結果および成果

- (1) U40 Future Network事業
 - ・部会員の公募およびWebでの説明会を3回開催し、本事業への理解促進に努めた。
 - ・部会員の選定および決定を行い、部会内にて有能な若手理学療法士がどのように本会事業に参画するか議論を重ねた。
 - ・U40リーダーサミットを開催し、グループワークを通じて若手理学療法士同士が交流できる機会を提供した。
 - ・U40 Future Network Café（イベント）の企画・開催準備及び運営を行い、本会会員に留まらない若手理学療法士らと本会との接点創出に努めた。（4回実施：申込者1,123名、内訳 会員966名、非会員28名、学生121名、その他8名）
- (2) 60周年記念事業広報ワーキンググループ
 - ・PR動画「理学療法のチカラ」5本および特設サイト、チラシを制作・公開した。
 - ・モザイクアートを第60回日本理学療法学会研修大会、60周年記念式典・祝賀会および賛助会員懇談会に掲示した。
 - ・60周年記念式典開催および60周年記念誌発行についてホームページに掲載した。
 - ・広報媒体「Enjoy Your Life」（シニアシリーズ、ウィメンズ・メンズシリーズ）を発行した。
 - ・協会公式キャラクター「にこるくん」LINEスタンプを継続して販売した。
 - ・メッセージ動画については各種広報施策の実施および募集期間延長を行ったが、締切時点で応募0件であったため中止（終了）した。
- (3) 他団体関連
 - ・日本理学療法学会連合
 - 監事として理事会に出席。組織の継続性、財政的安定性が課題であり、2026年度開催の第1回学会連合学術総会、学会連合の将来構想について検討した。
 - ・チーム医療推進協議会
 - 役員改選があり、代表は日本診療放射線技師会で再任、副代表は、日本公認心理士協会、本会（再任）、日本視能訓練士協会（新任）となった。代表が中央社会保険医療協議会の専門委員であり、適宜連携を図った。
 - ・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設等教員講習会運営
 - 今年度第52回講習会（8/18～9/10）が実施されたが、2年連続の定員割れが大きな課題となっており、本講習会の役割も含めて検討した。
 - ・日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会

理事会出席、学会（6/21・22広島）運営支援を行った。高次脳機能障害、失語症当事者への就業支援、生きがい支援、家族（きょうだい児）への支援をテーマに、当事者と専門職が協働して開催できた。

・一般財団法人日本脆弱性骨折ネットワーク

NPO法人から一般社団法人に移行した。二次性骨折予防に関するリハ職の関与が少ないことから、5月にリハ部会を立ち上げ、登録施設を対象に「大腿骨近位部骨折治療の急性期におけるリハビリテーション体制の実態把握」調査を実施した。

・公衆衛生協会 地域保健総合推進事業担当

4年目の継続事業として受託され、今年度は地域職域での健康づくり、伴走支援について香川県理学療法士会と徳島県作業療法士会と共に事業を実施した。

・がんのリハビリテーション・リンパ浮腫診療ネットワークコンソーシアム事業

2023～2025年度の厚生労働科学研究費の事業であり、本会会員も委員として活動、本会は支援団体として事業協力を行った。

I-3 総括

- ・60周年記念事業、U40 Future Network事業、ならびに他団体との連携活動を中心に、概ね計画に沿った事業推進が図られた。
- ・60周年記念事業広報では、本会の歩みを振り返るとともに、次の時代への一步を模索する期間となった。LINEスタンプ制作・販売やモザイクアートなど新たな試みにより一定の成果を得た一方、動画募集企画は応募がなく、企画意図の浸透や対象設定の妥当性について課題が残った。企画側の「届けたい」内容と、会員の皆さまが「参加したい」と感じる企画との間に、なお工夫の余地があると思われた。締切延長や広報強化を行ったものの成果に結びつかなかった点を真摯に受け止め、今後の事業設計に活かしていく。
- ・U40 Future Network事業では具体的プログラム実施が決定し、若手理学療法士（会員・非会員・学生を含む）との接点創出に向けた基盤整備が進んだ。今後は積極的な広報と参加機会の拡充により、本会への関与意識を高めていく必要がある。課題としては本事業を単発事業に留めず、オンラインコミュニティ等へ発展させ、将来の担い手育成の基盤を構築することである。
- ・他団体関連活動では、各団体の役員・委員として理事会出席や事業協力を通じ、専門職団体としての責務を果たしてきた。多くの場面で本会は最大規模団体としての立場にあり、その影響力を自覚しつつ慎重かつ戦略的な対応が求められる。また、これらの活動は公益的使命の一環であると同時に会費を原資とする事業であることを踏まえ、成果の見える化と迅速な情報発信を一層強化する必要がある。
- ・理事会運営においては、議題整理や事前協議の充実、意思決定プロセスの明確化など改善すべき点も明らかとなった。執行部としての責任を自覚し、透明性と効率性を高め、組織基盤の安定と社会課題解決への貢献を両立させる体制整備に引き続き取り組んでいく。

I-1 所管事業

- (1) 政策企画課
- (2) 職能推進課
- (3) 他団体関連会議

I-2 執行結果および成果

(1) 政策企画課

①各種政策要望活動

- ・10省庁（文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、外務省、法務省、農林水産省、観光庁、こども家庭庁、スポーツ庁）へ令和8年度予算概算要求に向けた要望書を提出。
- ・当時の政権与党（自由民主党、公明党）へ令和7年度補正予算および令和8年度予算および税制改正に関する要望書を提出。
- ・自民党の各種ヒアリング等への対応（新しい資本主義実行本部物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しPT、自民党参議院議員政策審議会、団体総局厚生関係団体委員会・厚生労働部会「予算・税制に関する政策懇談会」）
- ・第11回、第12回リハビリテーションを考える議員連盟総会における要望活動の実施。
- ・内閣府特命担当大臣へ防災庁設置準備室の発足に際し、防災庁における理学療法士の配置に関する要望書を提出。
- ・処遇改善ならびに急性期および包括期におけるリハビリテーションの365日提供体制構築の実現に向けたリハビリテーション専門職の配置の推進に向けた3病院団体への陳情。
- ・第4期スポーツ基本計画に理学療法士の活用を明記するための団体ヒアリングの対応およびロビー活動。
- ・その他補正予算、予算税制要望に係る要望活動（処遇改善と診療報酬改定、介護報酬と障害福祉サービス等報酬の期中改定等）について、自由民主党主要議員約10名に対し要望活動を実施。

②都道府県理学療法士会、日本理学療法学会連合、賛助会員等との情報連携強化（本会要望活動、政策関連情報共有）

- ・計4回の政策関連事業報告（資料・動画の共有）を実施。
- ・都道府県理学療法士会・賛助会員等からの要望意見の聴取および都道府県で提出している要望内容の把握を実施。
- ・令和8年度予算税制改正に関する要望、及び令和9年度予算概算要求に向けた要望に関する意見聴取。
- ・都道府県理学療法士会への助成金・委託事業等情報、学会連合への研究資金・委託事業等情報を整理し、共有。
- ・次年度の都道府県理学療法士会における政策活動支援に向けた地方行政機関に勤務する理学療法士、地方議員理学療法士等へのヒアリング

(2) 職能推進課

①職能に資する知識と技術の普及促進事業

- ・協会指定管理者（初級および上級）の制度設計の見直し、および都道府県理学療法士会への周知、ホームページ掲載等の各種広報を実施。協会指定管理者研修（初級および上級）のeラーニングコンテンツを新規作成。
- ・「急性期理学療法推進フォーラム」を開催（対面・WEBのハイブリッド形式、オンデマンド配信を実施）。
- ・「産業保健の基礎を学び、実践に向けた第一歩を応援する研修会」を対面およびWEBで開催（オンデマンド配信を実施）。
- ・会員限定コンテンツにアップロードしている「職能動画コンテンツ」について、一覧のチラシを作成、JPTAニュースに同封し、会員へ周知を実施。

②保険外領域における政策立案事業

- ・日本栄養士会、栄養ケアステーションに関する情報収集として、全国の都道府県理学療法士会へアンケート調査（理学療法士との協働事例）を実施し、調査結果を取りまとめ。

③職能関連調査・情報収集・有識者等関係構築事業

- ・令和8年度診療報酬改定、令和9年度介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定に向けた情報収集（日本理学療法学会連合の会員団体である法人学会・研究会、関連医学会、他団体、関係省庁等との連携と調整／社会保障審議会等の傍聴／関連学会等への参加による情報収集および人脈形成／現場視察等）を実施。
- ・令和8年度診療報酬改定要望書の作成と提出（全国リハビリテーション医療関連団体協議会から9項目、リハビリテーション専門職団体協議会から14項目、本会および日本言語聴覚士協会から2項目）
- ・会員の声を反映した本会要望書を作成するため、「令和9年度介護報酬改定に向けた検討会」および「令和9年度障害福祉サービス等報酬改定に向けた意見交換会（障害児領域、障害者領域）」を開催。
- ・令和9年度介護報酬改定要望書を作成（20項目）
- ・令和9年度障害福祉サービス等報酬改定要望書を作成（障害者14項目、障害児7項目）

④産業保健領域業務推進部会

- ・イオン株式会社およびイオンリテール株式会社との共同事業の成果を第84回全国産業安全衛生大会で発表。
- ・「職場における腰痛予防！」キャンペーンについて、これまでより広報を強化して実施。（会員向けキャンペーン説明会の開催、厚生労働省および中央労働災害防止協会へのキャンペーンポスター持参、厚生労働省主催「SAFEアワード」に応募しシルバー賞を受賞）。
- ・産業保健領域のテキスト作成を進め、2026年5月の刊行に向け、関係各所との調整を行った。
- ・産業保健・人間工学推進リーダー制度の立ち上げに向け、「産業保健・人間工学推進リーダーカリキュラム検討部会」ならびに「産業保健・人間工学推進リーダー制度構築部会」を開催し、制度の企画検討およびカリキュラムの作成、会員への広報活動を実施。

⑤全国職能・政策担当者会議

- ・47都道府県理学療法士会職能関連担当者に各政策関連担当者も加わり、令和7年度全国職能・政策担当者会議を開催。

⑥介護予防領域業務推進事業

- ・介護予防領域業務推進部会において、2027年度以降の介護予防推進リーダー・地域ケア会議推進リーダーの制度を3か年計画で検討し、各都道府県理学療法士会へのアンケートや意見交換、会員に対する各種広報を実施。

⑦スポーツ（競技・健康・障害）理学療法の全国展開・推進事業

- ・SPORTEC 2025において、セミナー登壇および初めてのブース出展を行い、国民に向けて理学療法士の活動を広く発信。
- ・スポーツ庁 令和7年度パラスポーツ推進プロジェクト（障害のある方へのスポーツ指導等研修会の事例集作成事業）に参画し、講習会を開催。スポーツ庁の事例集掲載記事の作成。
- ・第36回日本臨床スポーツ医学会学術集会において、スポーツ庁担当官を交えたシンポジウムを実施。
- ・スポーツ審議会スポーツ基本計画部会（第4期）における関係団体ヒアリングに参加し、理学療法士による国民の健康増進および安全なスポーツ環境整備について提言を実施。

⑧保健領域業務推進事業

- ・母子保健推進リーダー制度の立ち上げに向け、「母子保健推進リーダーカリキュラム検討部会」ならびに「母子保健推進リーダー制度構築部会」を開催し、制度の企画検討および会員への広報活動を実施。

(3) 他団体関連会議

①全国リハビリテーション医療関連団体協議会

- ・報酬対策委員会会議への出席。
- ・2025年7月4日に、厚生労働省保険局医療課へ令和8年度診療報酬改定要望を提出。
- ・令和9年度介護報酬改定要望書の作成、協議および要望活動などを協働で実施。

②リハビリテーション専門職団体協議会

- ・代表者会議・報酬改定等委員会への出席。
- ・2025年7月15日に、厚生労働省保険局医療課へ令和8年度診療報酬改定要望を提出。
- ・令和9年度介護報酬改定要望書ならびに令和9年度障害福祉サービス等報酬改定要望書の作成、協議および要望活動などを協働で実施。
- ・令和7年度に続き「令和8年度リハビリテーション専門職の賃上げに関する実態調査」を実施。
- ・2025年12月24日に、厚生労働省記者クラブにおいて「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の処遇改善および急性期一般病棟の多職種配置についての記者会見」を開催。リハビリテーション専門職の確実な賃上げと、疾患別リハビリテーション料の10%以上引上げ等について要望。また、「中央社会保険医療協議会 総会（第635回）」において、令和8年度診療報酬改定に向けた急性期入院医療に関する検討が行われたことを踏まえ、リハビリテーション専門

職の専門性が発揮される制度設計を強く求める声明を発表。

I-3 総括

(1) 政策企画課

第1四半期においては、予算概算要求要望書について、前年度末に実施をした本会役員、都道府県理学療法士会、学会連合、賛助会員、本会事務局関係各課への聴取をもとに作成した。要望書作成にあたっては、組織内議員2名とも共有し、連携を深められるように努めた。また、自民党の各種ヒアリングや要望を組織内議員と連携して同時期に実施した（自民党新しい資本主義実行本部、リハビリテーションを考える議員連盟、自民党政策審議会）。これらの一連の活動は、骨太の方針に影響を与える活動として大変重要であることを再認識した（骨太の方針には、幅広い職種の確実な賃上げ、疾患に応じた対策等におけるリハビリテーションの推進、予防・健康づくり、重症化予防におけるリハビリテーションの充実などが明記された）。

第2四半期においては、6月23日～7月4日にかけて10省庁に予算概算要求要望書を提出し、各省庁からいただいた回答や反応を参考に、都道府県理学療法士会向けの報告スライドと動画を作成・共有した。報告では、都道府県理学療法士会に出来そうなことを共有することにより、都道府県理学療法士会から都道府県庁に行く要望や都道府県理学療法士会事業に活かすとともに、社会実装につなげることができるように配慮を行った。また、9月からは、秋の臨時国会に向けたリハ議連所属議員への議員レク（厚生労働委員会委員5名、予算委員会委員5名）の試みを行い、国会質疑につながる説明と関係構築に努めた。

第3四半期においては、都道府県職能・政策担当者の合同の会議を開催し、政策活動に関する意見交換を行った。都道府県理学療法士会においても、徐々に政策担当者や部局を設置する傾向を認めることができた。また、11月・12月には補正予算と次年度予算の獲得（処遇改善と診療報酬改定、介護報酬と障害福祉サービス等報酬の期中改定等）に向けた要望活動を、組織内議員、作業療法士協会、言語聴覚士協会、都道府県理学療法士会、連盟組織とも強固に連携しつつ、会長を筆頭に、過去にないレベルで実施した（自民党団体総局「予算・税制に関する政策懇談会」、公明党リハビリテーション専門職制度推進議員懇話会、リハビリテーションを考える議員連盟総会、主要議員約10名の個別訪問等）。このような、補正予算、次年度予算に係る政務調査会、国会審議スケジュールを見据えた政策活動については、政策企画課のルーチン業務として次年度以降も実施できるように、仕組み化に努めたところである。

第4四半期においては、次年度の予算概算要求要望作成に向けた意見聴取の作業を行うとともに、補正予算・次年度予算による3療法の賃上げが確実に実施されること、および令和8年度診療報酬改定を踏まえ、急性期および包括期におけるリハビリテーションの365日提供体制構築の実現に向けたリハビリテーション専門職の配置の推進に向けた5つの病院団体への陳情を行った。また、第4期スポーツ基本計画に理学療法士の活用を明記するための団体ヒアリングの対応およびロビー活動を行った。

本会に政策企画課が設置されて5年目を迎えたところ、年間を通じて実施をする政策活動について、一定の整理がされてきた。次年度においては都道府県理学療法士会における政策活動

を伴走支援する取り組みを行うなど、さらに実効性の高い政策活動を強く推進してまいりたい。

(2) 職能推進課

<社会保険係>

公的保険領域では、令和8年度診療報酬改定に向け、厚生労働省保険局への要望書を7月に提出した(合計25の要望項目)。なお、令和8年度診療報酬改定要望の内容と趣旨については、担当官に対して年度末から何度か説明をしてきたこともあり、要望の一部は6月26日以降の中央社会保険医療協議会(中医協)の議論(リハビリテーション)の俎上に載せ、制度改定に結びつけることができた(処遇改善、急性期リハの充実、目標設定等支援・管理料の廃止など)。また、中医協の議論を継続的に注視し、懸念のある事項は組織内議員に共有をしながら、即時対応ができるように調整を行った。特に、令和8年度に新設された「看護・多職種協働加算」に係る議論については、6月26日の委員からの関連する発言以降、11月14日に「病棟における多職種の連携について」の議論が俎上に載り、12月12日に「多職種配置・病棟機能の評価のイメージ」のポンチ絵が示されたところ、「各専門職の役割が不明確なまま混在すること」や「看護職員が行う「診療の補助」と「療養上の世話」と混同されること」「3療士が恒常的な介護業務や生活介助・援助業務を担うこと」等への懸念を踏まえ、

- ・令和7年12月24日に緊急記者会見を開催して懸念を表明する声明を発表
- ・令和8年1月6日に医療課長との意見交換
- ・1月10日の理事会後の意見交換会および2月8日の理事懇談会において、本会としての方針と今後の対応について協議
- ・令和8年2月11日の「急性期リハビリテーションフォーラム」において本会の方針を会員に向けて発信
- ・令和8年2月13日の答申と同日に、「多職種が専門性を発揮して病棟において協働する体制(看護・多職種協働加算)の実践指針【暫定版】」を会員に配信を行うなど、現場を守り、混乱を避けるためのアドボカシー活動を行った。

また、令和9年度介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定に向けた事業については、その合意形成に向けた意思決定と作業の手順が、事業執行の仕組みとして積み重ねられてきていることから、理事会の意思決定、検討会運営、事務局対応を含めて順調に事業を進めることができた(要望項目は介護報酬20項目、障害福祉サービス等報酬21項目)。特に、障害福祉サービス等報酬改定に向けた団体ヒアリングに本会を含めることについては、組織内議員と連携をして担当課に要望を伝え、検討の俎上に載せた。

<予防等振興係>

公的保険外領域のうち、スポーツ領域では、SPORTEC 2025のセミナー依頼(3年連続)を受託し、セミナーをスポーツ庁の担当官と一緒に実施するとともに、はじめて本会ブースの出展を実施した。3日間の来場者数は42,380名であることを踏まえ、セミナーやブースで発信をする情報など、より効果的なものになるように改善してまいりたい。また、第36回日本臨床スポーツ医学会学術集会において、スポーツ庁受託事業に関連するシンポジウムに、本会のスポーツ領域業務推進部会部会長が登壇したことに加え、政策企画課の予算概算要求要望とし

てスポーツ庁に要望をした、第4期基本計画に係るスポーツ審議会スポーツ基本計画部会の関係団体ヒアリングへの参加が実現し、本会の要望を審議会に伝えることができた。

産業保健・人間工学と母子保健の推進リーダー制度構築に向けた事業については、コンピテンシーと出口戦略の整理を行うとともに、コンピテンシーと出口戦略の検討結果および、組織運営協議会、都道府県理学療法士会担当者会議でのご意見を踏まえ、推進メンバーのカリキュラムと制度構築を部会としてまとめ、推進リーダー制度の開始を実現する準備を整えることができた。

介護予防・保険領域推進事業においては、2027年度の介護予防・地域ケア会議推進リーダー制度の見直しに向け、組織運営協議会、都道府県理学療法士会担当者会議およびアンケートによる都道府県理学療法士会担当者への意見聴取を踏まえた丁寧な整理を心がけ、制度改正案の検討を進めた。

「腰痛予防キャンペーン事業」については、500を超える施設（令和6年度は287施設）が認定施設としての取組みを実施するとともに、厚生労働省が開催するSAFEコンソーシアムアワード2025に、本事業の好事例（大分県）をエントリーしたところ、2年連続となるシルバー賞（サービス産業の企業等間連携部門）を受賞するなど、社会的な発信につなげることができた。

I-1 所管事業

- (1) 公衆衛生等理学療法業務構築・検討部会
- (2) DX及びAI推進啓発推進事業

I-2 執行結果および成果

- (1) 公衆衛生等理学療法業務構築・検討部会

- ・本事業ではこれまで、理学療法士が実施できる診療の補助行為および実施できない診療の補助行為の整理を進めるにあたり、本会の現状の認識の整理や、法的問題の確認、克服するための方策の検討、関連するステークホルダーの整理等を行い、一覧表にまとめて部会案の整理をしてきた。
- ・また法人学会・研究会の窓口担当者を招聘して説明会を実施し、各法人学会・研究会に所掌いただく行為を提示したうえで、当該行為の見解や方策についての検討および公式見解の提出を依頼した。得られた回答を部会にてとりまとめ、部会案と法人学会・研究会との見解の整合性を照らしたうえで、各行為について分類した。
- ・5月12日に開催された部会において、新たに「理学療法士によるフットインプレッションフォームを使用した足底挿板の採型行為」をタスク・シフト／シェアの俎上に載せる提案があり、部会内で合意を得たところ、7月26日の理事懇談会での意見交換を実施した。
- ・12月に急遽、急性期一般病棟における多職種配置についての対応も求められた。政策・職能担当の佐々木副会長と協力・連携しながら重要案件として丁寧な取り組みを実施した。
- ・この対応の過程において、診療報酬改定により病棟多職種配置が制度的に議論される中、理学療法士が臨床現場で実施できると考えられる酸素の付け替えや酸素流量の変更等グレーと考えられる行為については、一旦現場での新たなアクションの拡大は行わず、今後の病棟多職種配置におけるタスク・シフト／シェアの議論の中で、理学療法士が担うことのできる診療補助行為を明確化していく方針を確認した。

- (2) DX及びAI推進啓発推進事業

- ・本事業については、常任理事会にて4回「理学療法士協会が進めるべきデジタルトランスフォーメーション（DX）について」と題して、今後の事業実施方向性について意見交換を重ねた。
- ・事業遂行にあたり、会員への有効な情報提供の在り方を探るため、医療機関等の先進事例、先駆的モデルや成功事例について情報収集を実施した。
- ・スピーディーにDX及びAIに関する情報を会員に周知するため、専用ページ作成を開始した。
- ・これらの検討を踏まえ、DX及びAI推進啓発推進部会の部会員を確定し、具体的な事業展開に向けた体制整備を行った。
- ・また、理学療法分野におけるDX推進をより実効性のあるものとするため、賛助会員との連携強化を目的として、賛助会員各社に対し、デジタル化、AI、医療DX等に関する取組事例や工夫、理学療法分野および本会への提案について情報提供を依頼する文書を送付した。

- ・本取組は、賛助会員からの回答を任意としたうえで、理学療法分野全体のDX推進に向けた情報共有および意見交換を目的として実施しており、今後は寄せられた内容を整理し、会員への情報発信や事業企画に活用していく予定である。

I-3 総括

- ・本事業では、公衆衛生等理学療法業務構築・検討部会およびDX及びAI推進啓発推進事業を通じて、理学療法士が社会・医療システムの変化に対応しつつ、専門性を安全かつ持続的に発揮していくための基盤整備を進めてきた。
- ・公衆衛生等理学療法業務構築・検討部会においては、理学療法士が担い得る診療補助行為について、法的観点や関係ステークホルダーの見解を踏まえた整理を進め、タスク・シフト／シェアに関する議論の土台を構築した。特に、急性期一般病棟における多職種配置が制度的に議論される中で、現場の実態と制度との乖離に丁寧に向き合い、拙速な対応を避けつつ、今後の制度設計の中で理学療法士の役割を明確化していくという方針を共有できたことは重要な成果である。
- ・一方、DX及びAI推進啓発推進事業においては、理学療法分野におけるDX推進の必要性と方向性について継続的な議論を重ねるとともに、情報発信体制の整備や、賛助会員との連携による実践事例の収集に着手した。これにより、DXやAIを単なる技術導入にとどめるのではなく、理学療法士の専門性や現場の質の向上につなげていくための具体的な検討段階へと進む基盤が整った。
- ・今後は、両事業で得られた知見や整理結果を相互に連動させながら、制度・現場・技術の三位一体による理学療法の発展を目指し、会員への情報発信、関係団体との対話、政策提言等につなげていくことが求められる。本事業は、そのための重要な第一歩として位置づけられるものである。

副会長 湯元 均

I-1 所管事業

- (1) 生涯学習制度関連事業
- (2) 理学療法の普及のための講習会・研修会事業
- (3) 日本理学療法学会研修大会支援事業
- (4) 臨床実習指導者講習会事業
- (5) 卒前卒後教育関連事業
- (6) 士会支援事業
- (7) 各種規程改定

I-2 執行結果および成果

- (1) 生涯学習制度関連事業
 - ・生涯学習制度の見直しに関して、2027年度までの見直し項目を追加した。2029年度の大幅な制度運用改定を見据え、段階的に見直しを実施し、前期・後期研修のコンテンツやシステムの改修などを進める。また、必要な部会を設置し、計画的に取り組んでいく。
 - ・登録理学療法士制度について、2025年度（2026年3月31日時点）の累計取得者数は64,321人であった。入会6年目以降の会員の取得割合は61.1%であった。また、登録理学療法士の初回更新は、2027年3月末までに更新ポイントを取得し、2027年度から新たに5年間の有効期間が開始される予定である。
 - ・認定・専門理学療法士制度について、2025年度の認定理学療法士の申請者は1,253人（複数分野申請者もいるため、以下延べ人数とする）、専門理学療法士の申請者は145人であった。12月に試験を実施し、認定理学療法士は、マークシート形式の筆記試験で、全国47会場で開催した。専門理学療法士は、2名の試験官による口頭試問形式で、全国2会場（東京、大阪）で実施した。合格者は、認定理学療法士1,048人、専門理学療法士123人であった。更新申請に関しては、対象者が8,207人（2019年、2020年取得者）のうち、3,345人が更新手続きを完了した。
- (2) 理学療法の普及のための講習会・研修会事業
 - ・理学療法士の知識・技術の向上を図ることを目的として、診療報酬に関連した領域や重点課題等のテーマに関連した研修会を開催した。
 - ・がんのリハビリテーション研修会
 - 講義（座学）をオンデマンドで提供し、グループワークをオンライン形式で行い、全4期にわたって開催し、558人が受講した。
 - ・リンパ浮腫複合的治療料 実技研修会
 - 日本作業療法士協会との共催により、2025年8月下旬より研修を開始し、全12日間の研修に加え、1日間の臨床実習および修了実技試験を実施した。なお、今年度は関西万博の影響により宿泊先の確保が困難となることを踏まえ、東京・大阪の2会場での実施から、東京の1会場に変更して実施し、14人が受講した。
 - ・理学療法士講習会
 - 本会からの助成金対象を含め、都道府県理学療法士会にて以下のとおり開催いただいた。
 - 【申請】 件数：28件

【実績】開催：28件、開催中止：0件

開催形式の内訳：対面10件、オンライン12件、併用6件

・日本理学療法士協会雑誌

2025年度は4回発刊を行った。毎号特集記事と島嶼・山間地に勤務している理学療法士に焦点を当て、若い会員向けには、理学療法を進めていくための新たな知識を、経験を積んだ会員向けには、既存の知識をアップデートできるような内容となるよう努めている。2025年度に取り上げた特集記事は以下のとおりである。

2025年5月（第3巻2号）：理学療法士の未来図 ―政治の舞台での新たな挑戦―

2025年8月（第3巻3号）：フレイル Up to Date

2025年11月号（第3巻4号）：第60回日本理学療法学会研修大会特集

2026年2月号（第4巻1号）：認知症 Up to Date

(3) 日本理学療法学会研修大会支援事業

・第60回日本理学療法学会研修大会は、2025年5月31日（土）・6月1日（日）の2日間、東京国際フォーラム（東京都千代田区）での対面形式および、7月3日（木）～8月31日（日）のオンデマンド形式により、開催した。

本大会では、「総合知を推進する臨床技能-社会的課題の解決を目指す-」をテーマとし、以下の6つのコア要素に基づいたプログラムを企画し、開催した。

1) WPCとの同時開催

世界基準の思考や課題意識に触れる：基幹シンポジウム、WPCパス（参加費優遇）

2) 臨床技能の醸成

研修大会の基盤：テクニカルハンズオン、認定理学療法士プログラム、症例に関するディスカッション

3) 理学療法の最前線

国内最高峰の最新情報見本市：日本理学療法学会連合の会員団体である法人学会・研究会ハイライト、理学療法教育の最新動向

4) ネットワークの構築

新たな価値を生み出す療法士のネットワーク：社会活動（職能）セッション、Next Generations企画

5) コラボレーション

総合知創出に向けた領域を超えた異業種コラボレーション：複数業界、都道府県理学療法士会・世代間コラボレーション

6) 全世代型プログラム

すべての理学療法士のための大会：高校生、学生、若年世代のスキルアップ、壮年期の最新情報のスキルアップとリスクリリング

また、コロナ禍という厄災の中で培ったオンライン形式も活用し、現地開催期間のみのプログラムだけでなくプレ期間の「プレコンテンツ」、研修大会会期の「会場限定コンテンツ」、ポスト期間の「ポストコンテンツ」ならびに現地開催を支える「オンデマンド専用コンテンツ群」まで幅広く構成し、会員の体験価値を最大化することを視野に構成とした。対面形式の参加者数が2,227名、オンデマンド形式の参加者数が2,921名、総計5,148名のご参加をいただき、盛会

のうちに終了した。

- ・第61回日本理学療法学会研修大会in福岡は、2026年5月23日（土）、5月24日（日）に福岡国際会議場で開催する。「選ばれる職種」をテーマに、企画・予算案の検討を行い、運営の準備を進めた。
 - ・第62回日本理学療法学会研修大会in福島は、2027年5月22日（土）、5月23日（日）に福島県で開催予定となる。大会テーマを「共感と革新 —専門性をつなぎ、実践を深める—」とし、企画・予算の検討を行った。
- (4) 臨床実習指導者講習会事業
- ・都道府県理学療法士会の開催支援として、厚生労働省への届出申請、修了証の発行、報告書の確認を行った。また、臨床実習指導者の養成については、2026年3月末までの累計で65,321人となった。
 - ・臨床実習で実際に学生を指導するにあたり、更なる研鑽の機会となるよう臨床実習指導者講習会修了者を対象としたブラッシュアップ講習会を2月に開催し、58人が受講した。オンライン形式で実施し、講義のほかにもグループワークを多く取り入れ、1日間で内容の充実した研修となった。
 - ・指定規則改定から5年が経過し、今後も改定が見込まれる状況を踏まえ、本会では、これまで実施してきた講習内容および演習内容について精査し、見直しの要否を含めて検討を行った。その結果、見直しが必要と判断された箇所については、厚生労働省に修正可否を確認のうえ、適切な時期に改訂を行う予定である。
- (5) 卒前卒後教育関連事業
- ・卒前卒後教育シームレス化検討部会では、「OSCE実施マニュアル（第1版）」について、模擬症例の追加を検討し進めている。また、卒後臨床教育評価の標準化に取り組み、ループリックを用いた評価法を検討し、本会会員所属施設11施設（指導者18人、新人19名）にモデル事業を実施した。
- (6) 士会支援事業
- ・都道府県理学療法士会の組織体制強化と組織化推進の支援を行う。
 - ・本会との連携体制・協力関係の強化を図る。
 - ・都道府県理学療法士会が抱える組織運営に関する相談の対応窓口機能を担う。
 - ・意見聴取させていただいた事項に対して、本会の見解を添えてフィードバックを行った。
- (7) 各種規程改定
- ・定款修正案の立案
 - ・上記定款修正案に関連する下位規程改正及び年度変わりまでに改正した方が良いと考える独立規程改正等

I-3 総括

(1) 生涯学習制度関連事業

- ・今年度は登録理学療法士制度において、履修状況およびポイント取得状況をもとに、2026年度以降の登録理学療法士取得者予測を立てた。その予測を受けて、部会員や都道府県理学療法士会生涯学習担当者などの意見を踏まえ、2027年度から更新の仕組みに変更を加えることと2029年度には新規取得要件などの仕組みの見直しを行う方向性について理事会承認をいただいた。

- ・来年度上期までに、2029年度改定の方針と運用の仕組みを確定し、2029年度開始に向けて検討を進めていきたい。
- (2) 理学療法の普及のための講習会・研修会事業
- ・今年度の計画した事業については、予定通り開催できた。
 - ・がんのリハビリテーション研修会とリンパ浮腫複合的治療料 実技研修会の参加者が伸び悩んでおり、その運用について再検討を行う必要があると考える。また、理学療法士講習会においても、2027年度以降にeラーニング化を推進し、より安価に多くの価値あるコンテンツの視聴を会員が享受できる仕組みについて、さらなる検討を進める。
- (3) 日本理学療法学会研修大会支援事業
- ・第60回日本理学療法学会研修大会は、ハイブリッド開催として最大の参加者数をもって事業を終了することができた。これは、全国から参集いただいた準備委員会の方々の尽力の賜物であり、深く感謝申し上げるものである。
 - ・2026年度は、福岡国際会議場において第61回日本理学療法学会研修大会in福岡が開催される予定である。多くの方々の参加を期待するものである。また、来年度は過去5年の開催を振り返り、日本理学療法学会研修大会のあり方について検討する年度と位置づけるものである。
- (4) 臨床実習指導者講習会事業
- ・本事業は、都道府県理学療法士会の強力な支援により、多くの修了者を育成することができたものであり、深く感謝するものである。
 - ・講習会のコンテンツに関しては、講師をされた方々の意見を受けて修正すべき点について議論をいただき、2027年度からの講習会で利用できるようコンテンツの改定に取り組んでいく。
- (5) 卒前卒後教育関連事業
- ・今年度はOSCE実施マニュアルのブラッシュアップに取り組んできたことと合わせて、ルーブリック評価法に関しては中小規模機関でのモデル事業を通して、その実用性を高めることに取り組んできた。
 - ・2020年度から適用となった指定規則変更に伴い、卒業時の達成目標が変更になったこともあり、就業先での受け入れ態勢も変化せざるを得ない状況にあると認識している。現在継続している新人を対象としたルーブリック評価法を登録理学療法士制度の前期研修履修に組み込むことで臨床現場での育成教育の負担軽減に寄与できないかも検討の価値があると考えている。
- (6) 士会支援事業
- ・2023年度から担当部署を設けて実施してきた事業である。この間、担当部署の統廃合がありながらも試行錯誤を繰り返しながらも事業を実施してきた。現形態での事業は今年度をもって廃止するが、都道府県理学療法士会との連携強化は今後も取り組むべき課題であるとの認識には変わらないために、次年度以降は方法を変えて引き継がれるものとする。
- (7) 各種規程改定
- ・本会の規程全てを2023年に弁護士レビューを受けており、今年度から順次、法令順守での変更を基本とした定款改正案を作成し理事会では承認をいただいた。また、定款変更案に関連した下位規程の改定案及び改定が急がれる各種独立規程に関しても規程改定案を進め順次理事会審議を受けている。本会には50規程ほど改定すべきものがあるので、次年度を持って法令変更に伴わない規程の改正を完了する予定である。

I-1 所管事業

- (1) 専務理事に関する業務
- (2) 管理部（総務課・経理課）
- (3) 60周年記念事業（記念誌）
- (4) 養成教育事業
- (5) 教育機関に協力し、健康並びに教育の向上に資する事業

I-2 執行結果および成果

- (1) 専務理事に関する業務
 - ・業務執行理事会、常任理事会の会議頻度などを調整した。
 - ・理事会の傍聴制度について、見直しを行い、年2回の傍聴とすることとした。
- (2) 管理部（総務課・経理課）
 - ・白書の発行頻度について、常任理事会等で協議を重ね、隔年発行で進めていくこととした。
 - ・12月に賛助会員懇談会を開催。今年度は森本常務理事に企画から携わっていただいた。内容や名刺交換についても工夫をし、賛助会員企業様からも好感触であった。
 - ・倫理委員会では、業務指針と倫理綱領の見直しに関して、委員会へ出席し、方向性についてすり合わせながら進め、齟齬がないようにした。
 - ・労働環境委員会では、今年度の調査において従来の質問項目を見直し、シンプルにした形を委員会で検討いただくよう、会議に参加した。
 - ・役員報酬等委員会では、冒頭のみ出席し、これまでの議論の経過や理事会での議論について共有を行った。
 - ・奈良勲氏の偲ぶ会を6月27日に神戸にて開催予定。併せて、本会内における偲ぶ会の実施に関する内規や法人葬の実施に関する規程についても検討を行った。
- (3) 60周年記念事業（記念誌）
 - ・内山靖記念誌編集委員長のもと、従来の記念誌とは趣向を変えオールカラー仕様とし、製本版に加えデジタル版をマイページに掲載した。制作については業者委託することで、会員ならびに事務局の負担軽減を図った。
- (4) 養成教育事業
 - ・指定規則については、本会、日本作業療法士協会および全国リハビリテーション学校協会を含めた3協会で、改正に対する要望書の取りまとめを行った。
- (5) 教育機関に協力し、健康並びに教育の向上に資する事業
 - ・4年制大学化の機運を高めるため、「理学療法士教育の4年制大学化による未来創造」をテーマとして、4年制大学化推進部会シンポジウムを2026年3月8日（日）に開催し、448人が受講した。

I-3 総括

- ・本年度は、指定規則の改正に向けた関係団体との合意形成、組織強化および会員課題への対応、そしてガバナンス強化を目的とした各種規程の見直しなど、本会の基盤強化と将来に向けた重要な取り組みを並行して推進した。年間の総括は以下の通りである。
- ・指定規則の改正に関する取り組み
本会、日本作業療法士協会、および全国リハビリテーション学校協会の三者において継続的に協議を重ねた。当初は総単位数や臨床実習前後の評価方法等で意見の相違があったものの、最終的に「総単位数の増加」や「公衆衛生」「OSCE」の追記といった主要な改正項目について三者間で合意に至った。現在、この合意内容に基づく厚生労働省への要望書の取りまとめを行っており、今後の法改正に向けたスケジュールの確認と事前協議を進めている段階である。
- ・組織強化および会員動向への対応
組織強化対策本部を中心に、都道府県理学療法士会・養成校との連携強化、広報活動の展開、会員サービスの拡充等を2年間にわたり推進してきた。その結果、会員数、復会者数において改善傾向が見られたが、一方で、在会会員数の減少や休会・退会者の増加といった課題も浮き彫りとなった。これに対応するため、休会制度の見直しを行い、総会等を通じて代議員および会員への周知を図った。さらに、最新の都道府県理学療法士会別データを共有のうえ、事務局長会議において本会と都道府県理学療法士会が連携した組織強化策の協議を行うなど、継続的な対策を展開している。
- ・ガバナンス強化と事務局体制の整備
組織運営の適正化に向け、規程の見直しおよび制度改革を実施した。まず、理事会傍聴制度については、機密情報や個人情報の漏洩リスクに対するガバナンス強化の観点から、「傍聴回数制限」を設ける方向で合意に至っており、組織運営協議会等を経て周知を図った。また、本会事務局職員と役員の兼任に関する就業規則の改正を行い、常勤理事就任時は退職とするなど、ガバナンスを確保するための改正案を理事会にて承認した。さらに、事務局職員の給与体系見直しにも着手し、長年の課題であった給料表について社会的情勢を踏まえたベースアップを図るとともに、各種手当の統廃合を含む規程見直しについて理事会で承認した。
- ・委員会・部会活動等を通じた職能の向上
各種委員会等の活動を通じ、理学療法士を取り巻く社会環境の変化に即した対応を進めた。倫理委員会および労働環境委員会では、SNSに関する問題や不正請求といった昨今の社会的課題を踏まえ、倫理綱領および業務指針の改正に向けた検討に着手した。あわせて、理学療法士の働き方に関するアンケート調査項目の精査を進め、今後の提言に向けた議論を開始している。また、4年制大学化推進部会においては、教育水準の向上を目指し、国会議員をはじめ文部科学省、学会、大学関係者を招聘したオンラインシンポジウムを3月に実施しており、推進に向けた積極的な啓発活動を展開した。

I-1 所管事業

- (1) 保健領域業務推進事業
- (2) 動物に対する理学療法の推進に向けた関係団体連携事業

I-2 執行結果および成果

(1) 保健領域推進事業

- ・学校保健部会を立ち上げ、学校保健事業の推進に向けた活動等を実施。
- ・2025年役員名簿に都道府県理学療法士会担当者名簿を掲載し、都道府県理学療法士会担当者同士の連絡体制を整備。
- ・令和7年度全国学校保健担当者会議を開催し（10月19日）、弁護士を交え、法的な知見を踏まえた事例共有を行うとともに、スクールトレーナー制度について説明、都道府県理学療法士会担当者との討議の場を設け意見交換を実施。
- ・学校保健に関する動画コンテンツを作成し（10月20日配信開始）、学校保健事業への理解促進に向けた周知活動を実施。
- ・東洋英和女学院小学部の学校教育現場を視察し、学校現場における理学療法士の関わり方を調査。
- ・都道府県理学療法士会学校保健担当者を対象に学校保健事業に関するアンケート調査を実施。

(2) 動物に対する理学療法の推進に向けた関係団体連携事業

○ 関係団体および有識者との連携、視察

- ・2025年05月20日 ヤマザキ動物看護大学 非常勤講師 手塚潤一氏との意見交換を実施。
- ・2025年08月30日 第22回日本動物リハビリテーション学会学術大会 視察
- ・2025年12月04日 日本動物リハビリテーション学会 副会長 枝村一弥氏との意見交換を実施。
- ・2026年02月06日 JRA競走馬総合研究所 視察
- ・2026年02月19日 森尚志氏 面談（ダクタリ動物病院京都医療センター 獣医師・日本獣医師会 小動物臨床職域理事）

○ 動物に対する理学療法検討部会

- ・動物に対する理学療法検討部会を立ち上げ、動物に対する理学療法領域における情報収集、課題整理、および獣医療関係者との関係性構築を図る。
- ・2026年02月18日 会議開催（外部参加：David Levine氏／テネシー大学 教授・理学療法士）

I-3 総括

(1) 保健領域推進事業

①学校保健部会の設置および体制整備

- ・学校保健部会を設置し、部会長および副部会長（本会会員）を委嘱した。
- ・「学校教育及び学校保健指導（教育制度と学校・法令）」ならびに「他職種連携の方法」等を

内容とする研修動画作成に向け、養護教諭、保健体育教諭、教育委員会担当者等の参画が必要であることから、有識者ヒアリングを実施した。

- ・全国都道府県理学療法士会事務局の協力を得て学校保健担当者リストを更新した。

②外部有識者の参画と教材作成

- ・外部部会員として弁護士、体育教諭、養護教諭を委嘱し、動画教材作成の背景・課題・構成を共有の上、担当内容（教育制度・法令、他職種連携、事例紹介等）を整理した
- ・動画教材を作成し、10月20日に都道府県理学療法士会に視聴開始を案内した。

③全国担当者会議の開催

- ・全国都道府県理学療法士会学校保健担当者会議（10月19日WEB開催）を企画・開催した。
- ・議題は①学校保健事業推進資料（動画教材）、②認定スクールトレーナー制度、③学校現場での活動における法的留意点とした。
- ・事前アンケートを行い今年度学校保健事業を計画しているのは26都道府県理学療法士会であり、認定スクールトレーナー（ScT）資格取得者が多い都道府県理学療法士会では学校での研修・出前授業を展開していた。未計画の都道府県理学療法士会には参考事例を提示するとともに動画教材の活用を促した。
- ・法的留意点として、①医師の指示を要しない教育的活動は実施可能、②契約は書面化必須、③成果保証型ではなくサービス提供型契約とする、④創設期であることを踏まえ組織単位での契約が望ましい、⑤個人情報保護の厳守、⑥医療行為は行わず学校医等と連携する、との整理が示された。
- ・今後も関係省庁への働きかけを継続するとともに、各都道府県理学療法士会に対し教育委員会・学校長への働きかけ方法を説明し、都道府県単位で事業を実装することにより、自治体間の取組格差を是正し、学校保健の質を全国水準へ底上げすることを目指す。

④学校授業視察

- ・東京都内私立女子小学部の「運動と身体」授業を視察した。理学療法士が教育的枠組み内で補完的に関与し得る可能性を確認した。

(2) 動物に対する理学療法の推進に向けた関係団体連携事業

①有識者との意見交換および制度検討

- ・動物に対する理学療法検討部会を設置し、部会長を委嘱した。日本小動物外科専門医でありアジア獣医外科専門医である獣医師を招き、社会実装の方向性および「動物理学療法士」制度の可能性について協議した。人の理学療法は厚生労働省、獣医療は農林水産省の所管であり、法制度設計や予算措置には共同主管的枠組みが必要との認識を共有した。獣医療側より協力の意向が示された。
- ・日本獣医師会小動物臨床職域理事との意見交換の場において、農林水産省より「獣医師の具体的指示下での補助的实施は直ちに無資格診療と評価されにくい」との整理が示され（2026年2月18日付）、限定的協働の実務的可能性が明確化した。
- ・海外資格（CCRP）創設に関与したテネシー大学Levine教授との動物に対する理学療法に係る意見交換会議を実施した。日本における動物理学療法の背景とニーズ（QOL志向・高齢

化等)、日本の獣医療制度(法的位置づけ、権限の整理、診療/診療補助行為の線引き)、現段階で理学療法士が担えると想定される役割の整理、現状の課題(制度上の制約、獣医療側での認知不足、雇用・キャリアの不透明さ、無資格市場・名称乱用等)を共有し、到達目標とロードマップについて意見交換を行った。法制度への急進的介入は成功しにくく、情報収集と獣医療関係者、殊に獣医師との対話を重ね関係性構築に努めることが重要との助言を得ている。

②学会参加・業界動向の把握

- ・第22回日本動物リハビリテーション学会学術集会(8月30日)に出席し、定義整理や法人化の動向を確認した。
- ・日本の小動物獣医療は、1980年代に日本動物病院協会設立を契機として米国型獣医学が導入され、高度化・専門分化が進展した。バブル期には病院数が急増し、2000年代以降はCT・MRIの普及や歯科・リハビリ領域が拡張した。一方、2011～2012年頃をピークに飼育頭数は減少し、飼育者の高齢化やコスト上昇を背景に経営負担が増大、M&Aや閉院が地域医療へ影響を及ぼしている。需要はライフコースに伴う波を持ち、近年は猫の増加が顕著である。教育現場での動物接触機会の減少も将来的需要に影響する。

③ウマ領域の検討

- ・ウマのリハビリテーションに関わる研究活動の情報収集を行うとともに、ウマ領域における動物理学療法の可能性と課題の整理を目的に、競走馬総合研究所の視察を行った(2026年2月5日)。
- ・日本では年間約7,000頭のサラブレッドが生産され、その多くが競走馬となるなど、「ウマ=競馬」というスポーツ中心の文化的特性を有する。一方、欧米では乗馬や伴侶動物としての位置づけが強く、海外理論の直接導入は困難と考えられる。現状、獣医師が多職種機能を包括的に担っており、理学療法士の専門性が発揮される環境は限定的である。
- ・今後は獣医師との連携のもと、日本の競技特性に即した独自モデルを模索するとともに、ホースセラピーや騎乗動作解析、関係者の労働衛生支援等を含む包括的視点で検討を進める必要がある。

※以上、信頼関係の構築を基盤とし、教育体制整備と段階的協業モデルの構築を通じ、動物に対する理学療法の社会実装を推進する。

I-1 所管事業

- (1) 学会連合に関する事業
- (2) 創立60周年記念式典・祝賀会及び表彰事業

I-2 執行結果および成果

- (1) 学会連合に関する事業

- ・学会事業

- 一般社団法人日本理学療法学会連合（15学会・5研究会）の運営を支援した。

- また、一般社団法人日本理学療法学会連合との申合せ事項案について理事懇談会にて理事各位からの意見を聴取し、一般社団法人日本理学療法学会連合との協議を重ねた。

- ・理学療法科学の発展に寄与する助成事業

- 一般社団法人日本理学療法学会連合と複数回にわたり学会運営協議会調整会議を経て、2026年度の助成金額を決定した。また、2027年度の助成金額については、都道府県理学療法士会への支援金を含めた全体的な見直しの中で、継続的に協議することを決定した。

- (2) 創立60周年記念式典・祝賀会及び表彰事業

- 2025年10月10日（金）に東京プリンスホテルにて、創立60周年記念式典・祝賀会及び理学療法業務功労者厚生労働大臣表彰の表彰式を挙行了。総勢180名を超える方にご出席をいただき、石破茂総理大臣をはじめ、各界からご祝辞を頂戴した。厚生労働大臣表彰は、本会からの推薦61名全員が受賞となり、当日は医政局長の森光敬子様より表彰状が授与された。

I-3 総括

- (1) 学会連合に関する事業

- ・一般社団法人日本理学療法学会連合が学術を追求する自立した組織として発展するための支援を行うと共に助成金の在り方についても本会としての方向性を協議し、一般社団法人日本理学療法学会連合とも協議を実施してきたが、相互にとってより良い方向へ向かうよう更なる協議を進めていきたい。

- ・一般社団法人日本理学療法学会連合5か年計画及び本会との申し合わせ事項についても、本会としての協議及び一般社団法人日本理学療法学会連合とも協議を重ねてきた。5か年計画も2026年度以降は中期計画に移行される予定であり、それらについても引き続きの連携や支援の在り方等について協議を進めていきたい。

- (2) 創立60周年記念式典・祝賀会及び表彰事業

- ・理学療法業務功労者厚生労働大臣表彰については、本会からの推薦61名全員が受賞となり、本当に喜ばしく嬉しいことであった。

- ・本事業においては事務局を中心に委託企業とも連携をしつつ当日を迎えることができ、盛会に終えることができた。これもひとえに、ご参集いただいた皆様や準備を進めていただいた事務局の皆様のお陰とこの場をお借りして御礼申し上げたい。

- ・一方で、次回に向けて継承すべき点だけではなく、反省すべき点もあり、それらについては整理し次回に活かしていけるようにしたい。

I-1 所管事業

- (1) 広報企画全般事業
- (2) 代議員ネットワーク支援部会
- (3) 報酬改定に関連する他団体を含む各種会議

I-2 執行結果および成果

(1) 広報企画全般事業

1) 会報誌発行事業

- ・会報誌JPTA NEWSを年6回発行し、本会事業および政策動向の可視化を図った。また、電子化移行を検討するにあたり、読者ニーズ把握のためアンケートを実施し、媒体転換に向けた基礎データを収集した。

2) 理学療法関連情報配信事業

- ・ホームページ管理運営（国民向けページ、理学療法士向けページ、会員限定コンテンツページ）、アプリ配信、メール配信、FAX通信、動画配信、各種SNS、メディア向けプレスリリース配信、メールマガジン（会員向け・代議員向け）を組み合わせた多層的情報発信体制を運用した。
- ・X（有料プラン運用）はフォロワー 1万人を超え、Instagram（2025年10月開設）は直近1か月の閲覧数が約3.7万回を超えるなど、デジタル広報の到達範囲を拡大した。
- ・第61回日本理学療法学会研修大会では、ハッシュタグ企画により会員参加型広報を展開し、双方向性の強化を図った。

3) 理学療法広報啓発事業

- ・オウンドメディア「リガクラボ」サイト運営、毎週水曜日に記事を更新した。
- ・「理学療法の日」サイトページの運営、新聞広告掲載、写真コンテストの開催を行った。
- ・「理学療法週間」を「理学療法月間」へ改称することを決定し、社会的認知拡大を図ることとした。
- ・ポスター制作、理学療法士ガイドの発行、協会案内（日本語版・英語版）の発行により対外発信力を強化した。
- ・国際福祉機器展に出展する東京都理学療法士協会に配布物の提供にて協力した。

4) 広報企画運営事業

- ・都道府県理学療法士会広報担当者会議を開催し、「ファンマーケティング」をテーマとした研修およびアンケート調査を実施した。加えて、都道府県理学療法士会広報担当者によるオープンチャットを開設し、広報を単発発信から関係性構築型へ転換する基盤整備に着手した。

5) 障害者助成事業

- ・障がい者団体助成事業選定規程の施行に伴い、実施要綱を見直し、より適正かつ透明性のある助成を実施できるよう選定基準の明確化を図った。

6) 管理・入会促進

- ・入会案内の改訂、オンラインコンテンツの更新、早期入会特典の実施、入会対象者向けのLINEの運用等により、若年層への接触機会を拡大した。本会紹介資料の作成、養成校および施設会員代表者へ協力依頼を行い、組織基盤の強化を図った。

(2) 代議員ネットワーク支援部会

- ・代議員支援の在り方について協議を行い、情報共有および双方向性強化に向けた課題整理を実施し、代議員機能強化に向けた方向性を検討した。

(3) 報酬改定に関連する他団体を含む各種会議

- 1) 全国リハビリテーション医療関連団体協議会（報酬対策委員会会議）
- 2) 令和9年度報酬改定（介護・障害福祉）対策強化推進部会（介護報酬改定に向けた意見交換会、障害福祉サービス等報酬改定に向けた意見交換会（障害児／障害者））
- 3) 訪問リハビリテーション振興委員会（振興委員会会議、機能担当者会議）
- 4) リハビリテーション専門職団体協議会（障害福祉報酬対策委員会）
 - ・各関連団体との協議を通じ、診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定に向けた要望事項の整理および連携強化を図った。

I-3 総括

- ・本事業年度における各事業は、概ね年間計画に沿って滞りなく進捗した。本年度は、従来型広報に加え、SNS活用やファンマーケティングの導入など、新たな試みに着手した。一方で、ホームページの視認性・操作性の向上、情報整理、電子媒体を活用した広報手法の高度化など、次年度以降の戦略的整備課題が明確になった。引き続き、アクセス解析を継続し、PDCAサイクルを徹底しながら広報媒体の特性に合わせた発信に取り組む。広報を単なる情報伝達に留めず、会員および国民との価値共創を促す基盤へと深化させる段階にあると認識している。専門職団体としての信頼性と発信力を一層高め、理学療法（士）の社会的価値を分かりやすく伝えるとともに、組織力強化に資する広報・ネットワーク形成に取り組み、広報の在り方を更新し続け、次なる発展へと繋げてまいりたい。

また、賛助会員との意見交換や大手メディアとの広報展開を視野に協議を重ね、これまでの運用体制を基盤としつつ、時代の趨勢を的確に捉えた広報戦略の構築と価値創造に努めてまいり所存である。会員および国民にとって有益な情報を適時適切に発信できる体制の強化に努めていく。

I-1 所管事業

- (1) 賛助会員との意見交換事業
- (2) システム管理事業

I-2 執行結果および成果

- (1) 賛助会員との意見交換事業

- ・2025年11月より、賛助会員企業と個別に懇談会を開始し、賛助会員企業が本会に求めていることなど意見交換を行った。また、同年12月には、賛助会員懇談会を開催し、36社・合計60名の賛助会員企業が一同に会し、本会役員との意見交換を実施した。本懇談会では、これまでの本会役員からの一方通行的な本会事業紹介から形式を変更し、保険内領域及び保険外領域の現状と課題、今後の方向性についてシンポジウムにて賛助会員企業と懇談を行った。

- (2) システム管理事業

- ・会員管理システムの保守運用、開発に関して、これまでの経緯と今後の開発に関して把握を行い、理事懇談会や組織運営協議会などで、これまでの費用の内訳や現在の事業の目的と費用の内訳等を報告し、理解を得た。また、演題管理システムに関して、これまでの経緯と今後の方向性を整理し、関連する団体（都道府県理学療法士会、ブロック、学会連合の会員団体）へ丁寧な説明し、廃止に向け、調査や代案の検討（委託業者へ複数団体での委託）を行った。結果として、委託業者を各団体へ紹介し、導入団体を増やすことでの割引交渉も行い、2026年度は8団体（2026年3月時点）が利用予定となった。

I-3 総括

- (1) 賛助会員との意見交換事業

- ・2025年度の賛助会員懇談会での本会の現状の事業の取り組み状況を提供した。懇談会とは別に2025年12月より賛助会員各社と個別面談にて意見交換を実施している。本会の事業等に関し、集合では話せない内容も含め拝聴している。2026年度も継続し面談を実施する。内容に関しては集約した段階で関係各位へ伝達する。

- (2) システム管理事業

- ・会員管理システムは各事業や団体の要望を受け構築されている。今までの経過と費用に関して理事会、組織運営協議会、学会連合の学会関係者各位に説明を行った。現状では会員管理システムは要望に対応し不具合もなく運用できている。しかし、生涯学習関連、学会が行っている事業などより変更や追加の改修作業が発生している。改修箇所に関しては完成時期と価格交渉を含め費用精査と並行し進めている。
- ・会員や都道府県理学療法士会、学会連合に属する法人学会・研究会へ安定したシステム提供を実現するため、委託業者と協同し恒常的に会員管理システムの保守運用を行っている。具体的には、各事業・運用とミスマッチな機能の改善、突発的に発生する不具合、外的要素の変更（例：google play・iOS規約変更、3Dセキュア義務化、市区町村・郵便番号変更等）等に迅速に対応している。引き続き、会員管理システム利用者が快適に利用できるよう努めていく。

3. 常設委員会報告

倫理委員会

委員長 星野 茂

委員 渡辺真樹、生原加奈江、大野智之、櫻井健太郎、染谷明子

1. 実施内容

- (1) 倫理綱領の見直し
- (2) 理学療法士業務指針の見直し

2. 総括

- (1) 倫理綱領については、従来の内容を基礎としつつ、現代の社会環境や医療提供体制の変化、情報発信手段の多様化等を踏まえ、より実効性のある内容となるよう検討を進めている。特に、法令遵守の徹底、対人関係における倫理的配慮、ならびにSNS等を含む情報発信における留意事項などについて整理を行っている。さらに、倫理綱領の位置づけを明確化し、実効性を担保する観点から、2026年度は倫理規程の制定についても視野に入れた検討を進めていく。
- (2) 理学療法士業務指針の見直しにおいては、診療報酬・介護報酬の適正な請求に関する事項や、「療養担当規則」をはじめとする関係法令の遵守をより明確に位置づけるとともに、日常業務において遵守すべき具体的な行動指針として整理を行った。また、ハラスメントの防止や職場における適切なコミュニケーションのあり方についても盛り込み、実務に即した内容となるよう検討を重ねた。本改訂版については、広く会員および社会に対して透明性をもって示すため、本会ホームページ上に公開した。

表彰委員会

委員長 増田 崇

委員 小野晶代、小無田彰仁、藤井 顕、西山章太

1. 実施内容

- (1) 協会賞
 - ・2025年度（第44回）協会賞受賞候補者を推薦 50人
- (2) 感謝状
 - ・パリオリンピック・パラリンピック帯同理学療法士への感謝状贈呈 60人
 - ・永年会員（会員歴50年以上）25人
- (3) 学業優秀賞の推薦
 - ・学業優秀賞の推薦依頼、被推薦者決定 290人
- (4) 外部表彰
 - ・受章候補者等推薦規程に沿って推薦
 - 飯田賞（主催：一般社団法人日本義肢装具学会）奨励賞受賞 1人

2. 総括

2025年度（第44回）協会賞は、都道府県理学療法士会事務局からの意見を反映し、推薦候補者の抽出方法および推薦順位の方針について改善に努めた。今後も会員管理システムを活用しながら、引き続き均一な表彰事業の運営を実施していく。

また、昨年度に続き、今年度も本会から推薦した方が飯田賞を受賞した。外部団体における表彰も含め、今後も要件を満たす方が広く表彰されるよう積極的に推薦を実施したい。

組織・規則等検証委員会

委員長 山本克己

委員 有泉静佳、大曾根賢一、川口香容、土居誠治

1. 実施内容

以下の規程について、検討を行った。

定款	理事会運営規程
定款細則	理事会運営規程細則
災害対策および緊急時対応規程	決裁規程
災害対策本部設置規程	入札規程（旧名称：経理規程）
懲戒規程	特定資産取扱規程
選挙管理委員会規程（旧名称：選挙規程）	旅費規程
代議員選挙実施規程	組織規則
役員および会長に係る候補者選挙実施規程	会員規程（制定）
常勤役員要件審査委員会規程	賛助会員規程
総会議事運営規程	会費徴収規程
情報公開及び閲覧規程	会議傍聴規程
賃金規程	政策参与委嘱規程
在宅勤務規程	顧問及び相談役の委嘱に関する規程
育児・介護休業規程	

2. 総括

2025年度は、定款、定款細則、総会議事運営規程及び理事会運営規程などの本会の組織運営に係る規程や、選挙管理委員会規程（旧名称：選挙規程）や代議員選挙実施規程などの選挙に係る規程、また、決裁規程や入札規程（旧名称：経理規程）などの内部管理に係る規程について重点的に議論を行った。

2026年度についても、各種規程変更が必要とされたものに対して、規程そのものの妥当性や他規程との整合性の検証を行う。

理学療法士労働環境委員会

委員長 中山裕子

委員 麻田博之、永田英貴、馬崎昇司、高木亮輔

1. 実施内容

- (1) 調査票の検討
- (2) 調査の実施
- (3) 調査の結果・とりまとめ

2. 総括

今年度の調査は、これまで実施してきた質問内容を委員会で精査、検討し、基本情報、処遇待遇、勤務時間、両立支援の分野について引き続き調査することとし、質問数を60問と大幅に減らし実施した。

対象数30,000人とメール配信による方法は昨年と同様に行った。調査結果は、回答数7,891人、回答率26.3%と過去最高の回答を得ることができた。

調査結果において、給与面における年代別の相違やライフイベントによる影響など多面的視点での調査の必要性、主たる勤務先や従たる勤務先での勤務割合、勤務時間数などから働き方が多様化している可能性などが明らかとなった。そのため、次年度も社会の変化が現場に及ぼす影響を注視し、併せて、社会情勢を踏まえた新たな調査にも取り組んでいく予定である。

選挙管理委員会

委員長 梅本昭英

委員 羽生匡宏、高橋俊章、野々山良輔、山田規央、秋 達也

1. 実施内容

代議員選挙実施

2026・2027年度の本会代議員を決めるための選挙を実施した。

立候補受付の結果、18の都道府県において立候補者が定数を超えたため投票を実施した。投票率は19.0%となり、前回の実施から増加した形となった。(前回：選挙実施15士会、投票率16.0%)

<立候補者数、投票者数、投票率>

都道府県	定数	立候補者数	有権者数	投票者数	投票率
北海道	16	19	6,153	1,300	21.1%
岩手県	3	4	1,093	278	25.4%
茨城県	6	8	2,218	421	19.0%
埼玉県	14	15	5,436	1,346	24.8%
千葉県	13	15	5,070	845	16.7%
東京都	22	27	9,277	1,458	15.7%
富山県	3	4	1,002	237	23.7%
石川県	3	5	1,207	318	26.3%
静岡県	9	10	3,627	996	27.5%
愛知県	15	17	5,920	1,082	18.3%
大阪府	22	27	8,645	1,339	15.5%

兵庫県	15	19	5,751	857	14.9%
岡山県	5	6	2,009	402	20.0%
広島県	8	10	3,166	526	16.6%
山口県	4	5	1,676	286	17.1%
高知県	3	5	1,320	397	30.1%
福岡県	14	19	5,710	1,022	17.9%
鹿児島県	6	8	2,483	553	22.3%
全体	181	223	71,763	13,663	19.0%

2. 総括

投票率に関して、前回の投票率を上回る結果となったこと、また、投票実施士会が増加したことは、協会及び選挙管理委員会からの周知活動によって一定効果を得られたものと捉えている。一方で、平時からの協会による戦略的な広報や、想定される事象への対応の明文化など、公平・公正な選挙活動が行えるように整備していきたい。

役員報酬等委員会

委員長 林 克郎

委員 中田洋輔、山口雅子、菊池和幸、角田大祐

1. 実施内容

- (1) 役員報酬体系の見直しにおける論点の整理
- (2) 役員報酬体系の見直しに関するスケジュールの想定

2. 総括

本年度は最初に、役員報酬等の支給基準決定に必要な判断根拠の整理を進めた。「役員報酬等の種別」では、本会の外部理事導入に関する意向確認と対応の必要性について検討した。「役員報酬等の額」については、会議や委員会への参加など理事の業務の現状把握とそれに伴う責任や負担について議論した。「退任慰労金」については、その判断根拠を整理中である。「常勤役員の報酬等以外の処遇」については、健康診断の本会負担の上限額について確認中である。

今後は、仮に規程改定が必要となる場合に備え、2027年6月定時総会での改正を目途として、2026年9月に本委員会から上申できるよう、引き続き十分な議論を進めていく。